

2013
7 月号
第449号

広報
かざまうら
KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひば

発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



風間浦保育所避難訓練

▶今月の内容◀

- 2 風間浦村保育所避難訓練／稲作体験学習
- 3 保育所運動会／健康教室
- 4～10 お知らせ
- 11 年金だより
- 12 社協だより
- 13 健康だより
- 14 戸籍の窓／ダイヤモンド賞／わだい

▶村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

風間浦保育所で避難訓練

平成25年5月15日、風間浦保育所において、入所児童及び職員との避難訓練を風間浦消防分署の協力のもと実施しました。

訓練では、火災が発生したとの想定で佐々木所長の指示で、職員が速やかに子ども達を守り安全な場所への避難誘導が行われました。

その後、子ども達は、山田分署長から「火事」の怖さのお話をしていたり、消防署員による放水作業やロープ取付け作業などを見てとても感動していました。

また、子ども達も実際に消防服を着用し水しぶきをあびながらも放水活動を消防士さんに補助してもらい行うことができました。
これからも、火事をおこさないよう、あわないう心がけましょう。



避難誘導



消防署員によるロープ取付け作業



児童による放水活動

豊作になあれ 蛇浦小学校で田植え体験

天候に恵まれた5月31日、蛇浦小学校の稲作体験田で全児童24名が田植え体験学習を行いました。

この体験学習は、総合的な学習の中で農作業を実際に体験し、労働の大変さと大切さを知り、協力してやり遂げることをねらいに、実施しています。児童は半袖と短パンに素足という格好で約4アールの田んぼに入り、「あねこもち」という品種のもち米を丁寧に植えていきました。稲作指導者の木下重利さんから「今年が一番上手でした」と褒められた児童は、「秋の収穫が楽しみです」と感想発表しました。



稲作体験学習田



みんなで上手に植えました



低学年に指導する木下さん



第8回風間浦保育所運動会

6月16日、雨模様のため風間浦中学校体育館において室内による風間浦保育所運動会が行われました。

43名の子どもたちは親御さんからの声援を受け、力の限り走ったり、精一杯踊ったりと練習の成果を発揮し、たくさんの拍手をもらっていました。

元気にがんばった子供たちの運動会の様子を紹介します。



健康教室を活用しませんか

村では近年の健診の検査結果について、異常を指摘される方が多い事が判明しました。そこで、今年度から地区毎に各組織の総会等に出向いて、保健師による健康教室を行っています。内容は、健診結果の概要説明や、健診結果をふまえた生活習慣指導などです。

「健康教室を活用したい」という団体に対して保健師が出向き健康教室を行いますので、希望がある団体は役場村民生活課までお問い合わせください。



対象：各地区組織等で健康教室を行ってほしいと考えている団体（人数は十名前後でもかまいません）

内容：健診結果の概要説明、生活習慣指導など（話してほしい内容があればご相談下さい）

時間：15分～30分程度（要望により長時間の開催も可能ですのでご相談ください）

【お問い合わせ先】 村民生活課 TEL35-3111

お知らせ

～information～

風間浦消防分署からののお知らせ

＜下北広域消防・青森県防災航空隊合同山岳救助訓練＞

平成25年7月16日(火)10時00分から正午まで、風間浦村民野球場付近において下北広域消防と青森県防災航空隊合同の山岳救助訓練を実施します。

訓練当日は、野球場周辺の村道及び農道の一部が午前中2時間程度通行止めとなります。また、防災ヘリ「しらかみ」の騒音等ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、天候不良並びに実際の災害出動等により、訓練が中止となる場合もありますのでご理解下さい。



【お問合せ先】 風間浦消防分署 TEL0175-35-2101

大間警察署からののお知らせ

平成25年度地域交通安全活動推進委員として、下記3名の方々が青森県公安委員会から委嘱を受けました。

今後2年間にわたり地域の交通安全に係る活動を行いますので、よろしくお願いいたします。

記

林 紀元氏	大間町大字奥戸字奥戸村132番地
川 島 新吉氏	風間浦村大字易国間字大川目6番地43
樋 口 秀 視 氏	佐井村大字佐井字古佐井17番地4

【お問合せ先】 大間警察署交通課 (電話 37-2211)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○「後期高齢者医療被保険者証の一斉更新」について

平成25年8月1日は被保険者証の更新日です。新しい被保険者証は、7月下旬に当村からの郵送となり、有効期限は平成27年7月31日までとなります。(ただし、保険料の滞納等の理由により納付相談の必要な方については、有効期限及び更新時期が異なる場合があります。)

現在お使いの被保険者証は、平成25年8月1日以降に当村の後期高齢者医療担当窓口へ返還していただくか、裁断のうえ確実に破棄してください。(郵送による返還もできます。)

■ 交付されましたら、記載内容をご確認の上、誤りがありましたら役場窓口にお申し出ください。

■ 平成24年中の所得状況等により、8月1日から医療機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。

○「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成25年7月31日が有効期限ですが、平成24年中の所得状況等により、平成25年度も引き続き認定される方には、新しい認定証(有効期限は平成26年7月31日まで)が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

平成25年度住民税非課税世帯の方で、新たに認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、手続きしてください。

○平成25年度の保険料が決まりました

保険料額決定通知書を発送いたしますので、ご確認ください。

■ 保険料の決まり方 (年額)

[被保険者全員が納める額] [所得に応じて納める額]

均等割額 + 所得割額 = 青森県の保険料(限度額55万円)
(40,514円) (基礎控除後の所得×所得割率(7.41%))

※ 基礎控除後の所得とは、総所得金額等から33万円を差し引いた額となります。

○保険料の軽減措置について

所得が一定額以下の場合、保険料が軽減されます。詳しくは保険料額決定通知書をご覧ください。

○保険料の減免等について

天災その他特別な事情で、医療機関等の窓口負担や、保険料を支払うことが著しく困難になった場合は、申請により減免等を受けられることがありますので、お早めにご相談ください。

その他ご不明な点は、風間浦村役場税務国保課後期高齢者医療担当(TEL0175-35-2111)または青森県後期高齢者医療広域連合(TEL017-721-3821)までお問い合わせください。

知的障害者巡回相談のお知らせ

青森県障害者相談センターでは、知的障害者の援護の利便のため、巡回して必要に応じて医学的・心理的等の諸判定及び総合相談を下記の日程により実施の予定です。

つきましては、希望される方は、役場村民生活課福祉介護グループ（35-3111）までご連絡ください。

車での送迎もいたしますので、お気軽にご相談下さい。

記

1 日 程

相 談 日	場 所・時 間
平成25年 9月13日（金）	いずれも『下北文化会館』 午前9時30分から 午後4時00分まで
平成25年12月 4日（水）	

2 当日持参するもの

(1) 所有している方は、愛護（療育）手帳

3 対 象 者

村に居住している18歳以上の知的障害者及びこれに準じる者

4 相 談 内 容

- (1) 愛護（療育）手帳に関する事。
- (2) 職親委託及び職能に関する事。
- (3) その他生活全般の相談に関する事。

5 申 込 締 切

申込は、随時受け付けしております。

- (注) ①相談・判定には、青森県障害者相談センターの医師、心理・職能判定員、知的障害者福祉士、看護師、ケースワーカーが当たります。
- ②心理・職能判定は全日、医学判定は午後からとなっています。
- ③医学的判定の対象者数は、一会場6名までとなっていますので、お早めにお申し込み願います。

※都合により、日程が変更になる場合もあります。

《お問合わせは、村民生活課 福祉介護グループ 35-3111まで》

あおもりアビリンピック2013 (第11回青森県障害者技能競争大会)

障害者が日ごろ培った職業技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として開催されます。

◆開催日及び会場

平成25年10月6日(日) 午前9時30分から午後3時30分

【主会場】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森職業訓練支援センター
(青森市中央3丁目20-2)

【喫茶サービス会場】

ホテル青森(青森市堤町1丁目1-23)
※観戦ご希望の方は直接会場へお越し下さい。

◆実施種目及び参加定員

(1) 日本語ワープロ	10名	(5) DTP	10名
(2) 日本語ワープロB(知的障害)	10名	(6) ビルクリーニング	5名
(3) パソコンデータ入力(知的障害)	5名	(7) 喫茶サービス(知的障害)	10名
(4) 表計算	10名		

※定員を超えた場合は、出場又は表彰回数の少ない方を優先します。

◆参加資格

次のすべてに該当する方

- (1) 平成25年4月1日に15歳以上であること。
- (2) 身体障害者は身体障害者手帳を所持していること。または、指定医または産業医の診断書を提示できること。
知的障害者は愛護手帳を所持していること。または、知的障害者判定機関において判定されていること。
精神障害者は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること。
- (3) 県内居住者または県内の事業所に勤務する者で勤務先の参加承諾が得られること。
- (4) 競技会場まで自力または家族等の協力により来場でき、競技に十分に耐えられる健康状態にあること。
- (5) 過去、全国障害者技能競技大会において、参加予定種目で金賞の受賞歴がないこと。

◆参加経費

- (1) 参加費は無料です。
- (2) 競技参加者には会場までの交通費を主催者が負担します。
- (3) 競技参加者及び介助者には昼食を提供します。

申し込み先及び問合せ先

あおもりアビリンピック2013実行委員会事務局
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構青森高齢・障害者雇用支援センター
電 話 017-721-2125 F A X 017-721-2127

申し込み受付期間

平成25年7月1日(月)～平成25年9月2日(月)

大間病院パート職員募集

1 職種、採用予定人員及び採用予定年月日

職種	採用予定人員	採用期間
事務職員	2名	平成25年10月1日～平成26年3月31日まで

2 応募資格

職種	受験資格
事務職員	高校卒業以上の方でパソコン操作（ワード・エクセル）ができる方。 心身共に健康で病院の仕事に理解と情熱のある方

ただし、日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

3 試験日時及び場所

職種	試験日時	試験実施場所
事務職員	平成25年8月8日(木)	大間病院二階会議室

4 試験方法

職種	試験方法
事務職員	パソコン実技試験、面接試験

5 賃金及び雇用待遇

職種	時給	1ヶ月の勤務時間数	雇用待遇
事務職員	890円～	60～100時間程度	雇用*1・労災保険加入

* 配属部署により時間数は異なります。 *1 雇用保険は1週間の所定労働時間が20時間以上の場合のみ

6 申込書類の請求及び申込受付期間等

書類請求	申込書類は総務係で交付します。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、受験種類がわかるようにし、返信用封筒（角2封筒に120円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。
受付期間等	7月1日(月)から7月31日(水) (土・日・祝日を除く午前8時15分～午後5時)

7 お問合せ・申込先

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78
国民健康保険大間病院 総務係 ☎0175-37-2105

独立行政法人海洋研究開発機構むつ研究所施設の一般公開

- ＜日 時＞ 平成25年8月10日(土) 10:00～16:00 (受付は15:30まで)
- ＜場 所＞ 青森県むつ市大字関根字北関根690番地
独立行政法人海洋研究開発機構 むつ研究所
- ＜内 容＞ (1) 海洋地球研究船「みらい」船内及び施設の公開
(2) むつ研究所の研究紹介と楽しい実験教室
(3) 「みらい」と記念撮影オリジナルフォトカレンダープレゼント (先着300名)
(4) トライトンブイ・アルゴフロート実機展示と楽しいゲーム
(5) スタンプラリー
(6) タッチングプール ～津軽海峡の魚達をさわってみよう!～
(7) 水中TVカメラロボットを操縦しよう!
(8) オリジナルうちわと
サンドアートを作ろう!
(9) 「しんかい6500」世界一周公開
「QUELLE (クヴェレ) 2013」の紹介
(10) ハガキにかこう海洋の夢コンテスト
入賞作品展示
(11) JAMSTECグッズ販売
- ＜その他＞ 1. 当日は「むつ科学技術館」へ
無料で入館できます。
2. むつ市内から、無料送迎バスを運行します。
※詳しくは、ホームページをご覧ください。
ホームページ <http://www.jamstec.go.jp/uutsu/j/>
- ＜入場料＞ 無 料
- 【お問い合わせ】 独立行政法人海洋研究開発機構 むつ研究所 電話：0175-25-3811



大間病院だより

「(病院の) 検査と健診の違い」

大間病院長 木村 天永

先日、厚生労働省が発表した2010年の都道府県別の平均寿命で、青森県は47都道府県中最下位、がんによる死亡率は全国1位でした。しかも40代～50代で亡くなる人が他県に比べて多いとの報告です。飲酒・喫煙率の高さもありますが、健診の受診率も全国平均に比べて著しく低く、原因の一つとなっています。

「健診」は病気が隠れていないかどうかひと通り調べるものです。一方で、病院で行う検査というのは、主にある病気を疑い、その診断が正しいかどうか確認する、あるいは病気の治療がうまくいっているかどうか状態を把握するために行われます。「何か病気があると困るので、全身を検査してほしい」といって外来に来られる方がいますが、それは「健診」や「人間ドック」で行うべきものです。

「(病院の) 検査」は医療保険を使って行われます。自己負担額は1割～3割、残りは税金や健康保険料で支払われますが、逆に言うと、7割～9割は他人のお金です。心配症の人が病院で他人のお金をたくさん使って必要以上の検査を受け、心配症でない人が必要な検査を受けずに病気の発見が遅れて手遅れになったのでは不公平です。そのために「健診」があります。町村からの案内で御存じの方も多いたと思いますが、住民健診は基本的に自己負担は発生しません。「病院に通院しているので健診はいらない」と考える方も多ようですが、上記のとおり、病院で常に全身をくまなく調べているわけではないので(そんなことをすれば一人の診察に何時間もかかり、とても外来が終わりません)、病院に通院されている方も健診は必要です。また住民健診とセットでがん検診も必ず受けましょう。住民健診の血液検査だけでは「がん」はよほどの進行癌でないと見つかりません。住民健診で異常を指摘された個所にポイントを絞って病院で精密検査を受けるのが、上手な健診と病院の利用法です。

2013年度版 船舶体験学習支援事業のご案内

青森県と津軽半島・下北半島の関係市町村等で組織する「むつ湾内航路活性化推進会議」では、子ども達の乗船体験を通じて、本県にとって大切なむつ湾内航路への理解を深めてもらうため、運賃の半額を助成する事業を実施することになりました。

この機会に、津軽から下北へ、下北から津軽へ日帰り可能な、むつ湾フェリー「かもしか」やシライン高速旅客船「ポーラスター」を小・中学校、子ども会等の遠足や体験学習に是非ご利用ください。

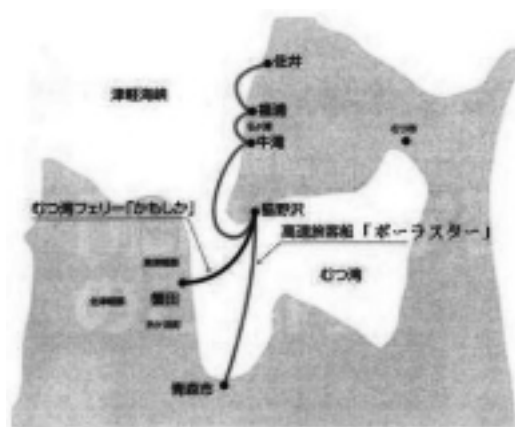
事業概要

期 間 平成26年3月31日まで

対 象 小学校、中学校、子ども会など

助成内容 「かもしか」、「ポーラスター」の旅客運賃の1/2を助成(片道・往復ともに可)
「かもしか」のバスの車両運賃の1/2を助成(片道・往復ともに可)

注意事項 助成はむつ湾内航路活性化推進会議の予算の範囲内(人数限定、台数限定)となります。また、天候により船が欠航になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、助成対象となる引率者等の人数については、対象児童・生徒の人数の1/2を限度とします(ただし、乗船にあたり、介助等が必要と認められる場合は、この限りではありません)。



むつ湾フェリー「かもしか」
(蟹田～脇野沢航路)
旅客定員／240名
車両台数／大型バス4台
または乗用車20台



シライン
高速旅客船「ポーラスター」
(青森～佐井航路)
旅客定員／96名

<船舶の予約は>

むつ湾フェリー「かもしか」(蟹田～脇野沢航路)

むつ湾フェリー(株) 〒030-1302 外ヶ浜町字蟹田中師宮本160 TEL0174-22-3020

シライン高速旅客船「ポーラスター」(青森～脇野沢～牛滝～福浦～佐井航路)

シライン(株) 〒038-0012 青森市柳川1-4-1 TEL017-722-4545

<事業に関するお問い合わせは>

むつ湾内航路活性化推進会議 事務局

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県交通政策課内 TEL017-734-9152

国民年金だより

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成25年4月分から平成26年3月分までの国民年金保険料は、月額15,040円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所および町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成25年度の免除等の受付は平成25年7月1日から開始され、平成25年7月分から平成26年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

ただし、平成25年7月に申請する場合は、平成24年7月分から平成25年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができますので、前一年間分の免除等も併せて申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

むつ年金事務所(22-2278)・風間浦村役場 税務国保課 国保グループ(35-2111)

社協だより

Vol.240

平成24年度 風間浦村社会福祉協議会決算報告（総括） 貸借対照表

単位：千円

勘定科目	24年度末	23年度末	増減	勘定科目	24年度末	23年度末	増減
流動資産	22,464	24,166	△1,702	流動負債	8,628	8,475	153
固定資産	17,702	17,144	558	固定負債	12,136	11,666	470
（基本財産）	1,240	1,240	-	負債の部合計	20,764	20,141	623
（その他の固定資産）	16,462	15,904	558	基本金	1,240	1,240	-
				基金	1,341	1,311	30
				国庫補助金等特別積立金	-	-	-
				その他の積立金	1,195	181	1,014
				次期繰越活動収支差額	15,624	18,435	△2,811
				（うち当期活動収支差額）	△1,796	2,238	△4,034
				純資産の部合計	19,402	21,168	△1,766
資産の部合計	40,167	41,310	△1,143	負債及び純資産の部合計	40,167	41,310	△1,143

脚注：減価償却累計額 14,519 13,737 782
：徴収不能引当金
千円未満切り捨て表示

資金収支計算書

単位：千円

勘定科目	予算	決算	差異
経常活動による収支			
経常収入	65,064	64,751	313
経常支出	67,399	65,941	1,458
経常活動資金収支差額	△2,335	△1,189	△1,146
施設整備等による収支			
施設整備等補助金収入	-	-	-
固定資産取得支出	-	-	-
施設整備等資金収支差額	-	-	-
財務活動による収支			
財務収入	-	-	-
財務支出	1,043	1,044	△1
財務活動資金収支差額	△1,043	△1,044	1
当期資金収支差額合計	△3,378	△2,233	△1,145
前期末支払資金残高	16,979	16,979	-
当期末支払資金残高	13,601	14,746	△1,145

脚注：千円未満切捨て表示

事業活動収支計算書

単位：千円

勘定科目	24年度	23年度	差異
事業活動収支の部			
事業活動収入	55,125	69,152	△14,027
事業活動支出	56,939	67,082	△10,143
事業活動収支差額	△1,813	2,069	△3,882
事業活動外収支の部			
事業活動外収入	10,584	9,147	1,437
事業活動外支出	10,567	9,080	1,487
事業活動外収支差額	16	66	△50
経常収支差額	△1,796	2,136	△3,932
特別収支差額	-	102	△102
当期活動収支差額	△1,796	2,238	△4,034
前期繰越活動収支差額	18,435	16,227	2,208
当期末繰越活動収支差額	16,639	18,466	△1,827
その他の積立金積立額	1,014	31	983
次期繰越活動収支差額	15,624	18,435	△2,811

脚注：千円未満切捨て表示

社会福祉協議会（社協）の 賛助会費について

本年度の社協会費の納入について、七月以降、お願い致しますが、納入にあたっては、会員各位の御厚意はもとより、納税貯蓄組合様、住民ボランティアのご理解と会費取りまとめにご協力を賜り、誠に有り難く心から感謝申し上げます。

この会費は、社協が「移送サービス」や「福祉団体業務」などの地域福祉事業を推進するために欠かせない収入となっており、住民会費だけでは賅えない部分は、風間浦村からの補助金や共同募金配分金などにより運営しております。

住民の皆様には、ご協力をお願い致しますのは、民間団体である社協が、皆様に無償サービスを提供するにあたり、地域社会全体の支え合いで行う。という住民主体の理念に基づくものです。

【社協会費の概要】

一、会員種別

- ① 特別賛助 年額三千円
- ② 賛助 年額一千円
- 二、二十四年度実績（計713件）
 - ① 特別賛助会費（56件） 一六八、〇〇〇円
 - ② 賛助会費（657件） 六五七、〇〇〇円

（問い合わせ先：社協事務局）
三五―二二三（担当：木下）

健康だより

風しんが流行しています！

現在、関東地方を中心に風しんが流行しています。国立感染症研究所の発表によりますと、昨年夏ごろから急激に増えており、今年はずでに10,000人以上の患者さんが報告されております（2012年は2,400名ほどですので、すでに 「**昨年の4倍以上**」 となっております）。

妊娠初期の方が風しんにかかると、おなかの中の赤ちゃんが「先天性風疹症候群」という病気にかかってしまい、「耳が聞こえにくい」「目が見えにくい」「生まれつき心臓に病気をもつ」「発達がゆっくりとなる」などの症状が出てしまいます。

予防のためには、ワクチン接種のほか、日ごろから手洗い・うがいをしていくことが大切です。妊婦だけではなく、周りの人も感染源となる場合もありますので、みんなで注意していきましょう。

症状は？

- 発熱、発疹、リンパ節腫脹（耳の後ろや後頭部などが腫れる）などの症状が出現します。

☆妊娠20週までの妊婦が風疹にかかると・・・

⇒生まれてくる赤ちゃんが「先天性風疹症候群」にかかってしまいます！

※「耳が聞こえにくい」「目が見えにくい」「生まれつき心臓に病気をもつ」「発達がゆっくりとなる」などの症状が出現。



予防するためには？

- **手洗い、うがい**：特に人ごみのなかに入ったときはウィルスにさらされている可能性が高いので、日ごろから手洗い・うがいをこころがけましょう。
- **予防接種**：20～40代の方は予防接種を受けてない方が多い可能性がありますので、母子手帳などを確認し、接種していない場合は予防接種を受けましょう。

※ただし、妊婦の場合は赤ちゃんに影響が出てしまいますので、接種しないようにしましょう！

☆村では妊娠を希望する女性やその家族に対する風しん予防接種の助成を行います。詳しくは6月19日の毎戸配布チラシを参照なさるか役場村民生活課（35-3111）までお問い合わせください。

ピカピカ🦷ダイヤモンド賞

平成24年度に実施いたしました3歳児健康診査(歯科検診)においてむし歯が0本だったお子さんをご紹介します。



これからも
はみがき、
がんばります。

易国間 坂本 煌大こうだい
(保護者：淳夫)



☆食べたり飲んだりした後はハミガキをしましょう。また、寝る前には必ず家族の方に仕上げみがきしてもらいお口の中の様子とみがき残しがないかチェックしてもらいましょう！

お家の方からのコメント
夜、寝る前の仕上げみがきは特に大切だと思います。



風間浦村役場 村民生活課 保健・衛生グループ



野呂所長(左)、八谷宏氏(中央)、飯田村長(右)

5月8日、八谷宏氏に飯田村長立ち会いのもと、総務省青森行政評価事務所の野呂所長より総務大臣感謝状が贈呈されました。
八谷氏は、平成18年10月から平成25年3月末までの6年半の間、地域住民の行政に関する要望・意見、仕組みや手続きなどに関する行政相談業務に熱心に取り組んでこられました。その功績が認められ今回の受賞となりました。
長い間、行政相談業務に尽力していただいたことへの心よりの感謝と、今後より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

行政相談委員の長年の功労をたたえ
総務大臣より感謝状贈呈



受賞する佐賀勇一氏(右)

5月16日、むつ市中央公民館において、むつ市人権擁護委員協議会総会が開催され、人権擁護委員の佐賀勇一氏が、人権擁護局長表彰を受賞されました。
佐賀氏は、平成16年1月から人権擁護委員として、人権相談や啓発活動に尽力された功績が認められての表彰であります。
佐賀氏には、今後更なる活躍が期待されます。

人権擁護局長表彰受賞



戸籍の窓

(5月届出分)

●お誕生おめでとう

能渡 啓士郎 くん (旭) 易国間

●お悔み申し上げます

中島 忠三 ささん (81才) 易国間
能渡 君三 ささん (76才) 易国間
北川 卜シ ささん (76才) 下風呂
大佐 々々 貞次 ささん (60才) 下風呂
坪 忠男 ささん (71才) 下風呂

私たちの村の人口

(5月末現在)

男	1,123人	(先月比-4人)
女	1,148人	(〳 -4人)
計	2,271人	(〳 -8人)
世帯数	1,001世帯	(〳 -1世帯)